

平成 3 0 年

南部町議会第 1 回臨時会会議録

平成 3 0 年 4 月 2 3 日

山 梨 県 南 部 町 議 会

平成30年南部町議会第1回臨時会

平成30年4月23日(月)

午前10時00分 開会・開議

於 議 場

議 事 日 程 (第1号)

1. 議長あいさつ

2. 開会・開議

3. 日程報告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 諸報告

日程第 4 提出議案の報告

日程第 5 議案の上程、説明、質疑、討論、採決

報告第 1号 専決処分した事件の承認について

(南部町税条例等の一部を改正する条例)

報告第 2号 専決処分した事件の承認について

(南部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)

報告第 3号 専決処分した事件の承認について

(南部町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等に関する条例の一部を改正する条例)

議案第38号 教育委員会委員の任命について

議案第39号 監査委員の選任について

議案第40号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

議案第41号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

議案第42号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

4. 出席議員は次のとおりである。（12名）

1 番	高 橋 茂 広	2 番	若 林 良 一
3 番	望 月 光 彦	4 番	小 泉 昇 一
5 番	若 林 一 明	6 番	市 川 強
7 番	遠 藤 光 宣	8 番	仲 亀 佳 定
9 番	森 田 守	10 番	堀 之 内 可 和
11 番	望 月 藤 一	12 番	望 月 將 名

5. 欠席議員は次のとおりである。（なし）

6. 会議録署名議員

11 番	望 月 藤 一	1 番	高 橋 茂 広
------	---------	-----	---------

7. 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名（9名）

町 長	佐 野 和 広	教 育 長	芦 澤 和 彦
参 与	望 月 哲 也	会 計 管 理 者	近 藤 勝
総 務 課 長	小 倉 弘 規	税 務 課 長	望 月 一 希
子育て支援課長	佐 野 勝	学校教育課長	市 川 隆
税務課課長補佐	渡 辺 基		

8. 職務のために議場に出席した者の職氏名（1名）

議 会 事 務 局 長 滝 基 成

開会 午前10時00分

○議長（望月將名君）

皆さん、おはようございます。

平成30年第1回臨時会の開会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位におかれましては、過日の小中学校の入学式、大変ご苦労さまでした。

また、15日のたけのこまつりには、ご参加いただきありがとうございました。

心配されました雨も上がり、県内外から多くのお客様にお越しいただき、大盛況のまつりとなりました。

今年のたけのこは、表年とあって集荷量も多く、旬の味覚を堪能していただけたのではないかと思います。

さて、平成30年第1回臨時会の招集通知を差し上げましたところ、議員各位には何かとご多用のところご参集を賜り、厚く御礼を申し上げます。

それでは、本臨時会の円滑なる議会運営に格段のご協力をお願い申し上げまして、開会のあいさつといたします。

ただいまから、平成30年南部町議会第1回臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は12名で定足数に達しておりますので、平成30年南部町議会第1回臨時会は成立いたしました。

ここで、開議に先立ち、4月1日から南部町教育長に就任されました芦澤和彦教育長から、発言の申出がありましたので、これを許します。

芦澤教育長、登壇してください。

○教育長（芦澤和彦君）

本日は、年度初めの臨時議会という貴重な時間に、このような機会をいただきまして誠にありがとうございます。

このたび、町長の任命と町議会の同意をいただき、教育長に就任しました芦澤和彦でございます。

今日、教育行政に求められるものが多様化している節目の時期に大役を仰せつかり、身に余る光栄と同時に、教育行政に携わる責任の重さを痛感しております。

就任にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

南部町のめざす教育は、家庭の教えて芽を出し、学校の教えて花が咲き、世間の教えて実を結ぶということわざにあるように、学校、家庭、地域、行政がそれぞれの役割を果たし、緊密に連携を取りながら、子どもを育てていくことであると考えています。

しかし、社会の進展が生活の利便性を高める一方で、生活様式や家庭、地域の在り方を変え、とりわけ子どもの育成環境を大きく変えました。

そこで南部町では、豊かな自然、歴史と文化、伝統と風土に恵まれた良さを生かし、人として心豊かでたくましい子どもの育成と、住民の皆さまが生涯にわたり自己研鑽に励み、豊かな人生を築くための指針として、南部町総合計画および教育大綱を作成しました。

それに示された、広い視野を持ち、ふるさと南部を支える人づくりの基本理念を教育行政の根幹に据え、守るべきこと変えなければならないことを見極め、学校教育の充実と社会教育の

充実を図るべく、各年代層の住民の皆さまに適切な生涯学習の場を提供してまいります。

これから、平成32年度、新小学校、開校を目指しての準備委員会の立ち上げ、新学習指導要領の先行実施、完全実施に向けての準備、町教育支援センターの充実ならびにふるさと教育の充実、地域とともにある学校づくり等々、取り組むべき課題は山積しています。

教育委員会として、ひとつひとつのことに真摯に取り組んでまいります。

結びになりますが、歴史と文化と教育を大切にする町、南部町として、教育、文化、スポーツ、地域活動の充実と発展のため、全力で教育行政に邁進し、職責を果たす所存でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（望月將名君）

芦澤教育長には、本町の教育行政推進にご尽力をいただきますとともに、その職責を十分果たされることをご期待申し上げます。

それでは、ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

○議長（望月將名君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において11番 望月藤一議員および1番 高橋茂広議員の両名を指名いたします。

○議長（望月將名君）

日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日限りとすることに決定いたしました。

○議長（望月將名君）

日程第3 諸報告を行います。

地方自治法第121条第1項の規定により、町長および教育委員会の教育長に出席を求めたところ、お手元に配布のとおり、説明員の出席ならびに委任の通知がありましたのでご承知願います。

町長からお手元に配布のとおり、議案の提出がありましたので報告いたします。

次に、請願、陳情についてであります。本臨時会に付する請願、陳情等はありません。

以上で、諸報告を終わります。

○議長（望月將名君）

日程第4 提出議題の報告ですが、お手元に配布してありますので提出議題の朗読を省略させて

いただきます。

○議長（望月將名君）

日程第5 議案の説明、質疑、討論、採決を行います。

報告第 1 号 専決処分した事件の承認について（南部町税条例等の一部を改正する条例）

報告第 2 号 専決処分した事件の承認について（南部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

報告第 3 号 専決処分した事件の承認について（南部町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等に関する条例の一部を改正する条例）

以上3件について、会議規則第37条の規定により一括議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

本日、平成30年南部町議会第1回臨時会を開催しましたところ、何かとご多忙のところ、全議員の皆さまのご出席を賜り、議会が開催されますことに心から感謝申し上げます。

また、15日のたけのこまつりは、心配された天候も持ち直し、県内外から1万人を超えるお客様をお迎えすることができました。

収穫された4トンのたけのこも、多くの皆さまにお買い求めいただき、盛況のうちに終えることができ、安堵したところです。

今年もこれから、あじさい祭り、火祭りと大きなイベントを控えておりますが、訪れてくれるお客様に笑顔のおもてなしをスローガンに、職員一丸となって取り組んでまいりたいと思います。

それでは、本臨時会にご提案させていただきました議案につきまして、その提案理由の説明をさせていただきます。

本臨時会に上程いたしました議案は、専決処分した事件の報告3件、人事案件5件の合計8件ですが、ただいま議題となりました報告3件について説明させていただきます。

議案集をご用意ください。

はじめに、議案集1ページ、報告第1号 専決処分いたしました南部町税条例等の一部を改正する条例についてですが、地方税法等の一部を改正する法律等が平成30年3月31日に公布されたことに伴い、南部町税条例等の一部を改正する必要が生じたことから専決処分をしたものです。

次に、議案集23ページ、報告第2号 専決処分いたしました南部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてですが、地方税法施行令等の一部を改正する政令が平成30年3月31日に公布されたこと等に伴い、南部町国民健康保険税条例の一部を改正する必要が生じたことから専決処分をしたものです。

続いて、議案集26ページ、報告第3号 専決処分いたしました南部町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等に関する条例の一部を改正する条例についてですが、子ども子育て支援法施行令の一部を改正する政令が平成30年3月31日に公布されたことに伴い、南部町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等に関する条例の一

部を改正する必要が生じたことから専決処分をしたものです。

以上で提案理由の説明を終わりますが、専決処分の詳細な内容につきましては担当課長より説明をさせますのでご審議をいただき、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（望月將名君）

町長の提案理由の説明が終わりました。

次に、担当課長の補足説明を求めます。

まず、報告第1号および報告第2号について、望月税務課長。

○税務課長（望月一希君）

（補足の説明・省略）

○議長（望月將名君）

次に、報告第3号について、佐野子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐野 勝君）

（補足の説明・省略）

○議長（望月將名君）

以上で、担当課長の補足説明を終わります。

○議長（望月將名君）

次に、質疑・討論・採決を行います。

まず、質疑を行います。

質疑は、順次行います。

議案集1ページをお開きください。

はじめに、報告第1号 専決処分した事件の承認について（南部町税条例等の一部を改正する条例）について、質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、報告第1号の質疑を終結いたします。

次に、議案集23ページ、報告第2号 専決処分した事件の承認について（南部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）について、質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、報告第2号の質疑を終結いたします。

次に、議案集26ページ、報告第3号 専決処分した事件の承認について（南部町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等に関する条例の一部を改正する条例）について、質疑はありませんか。

○10番議員（堀之内可和君）

別表第3条関係の改正ですが、対象となるのはみどり幼稚園で、園児6名の負担額が軽減されると説明がありましたが、教育に限るということですので、町立保育所については該当があるのかないのかについて説明をしてください。

○議長（望月將名君）

佐野子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐野 勝君）

10番、堀之内議員のご質問にお答えいたします。

今回の利用者負担額の軽減は、対象となるのは1号認定であるみどり幼稚園の園児のみです
ので、町立保育所については該当しません。

○議長（望月将名君）

他に質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、報告第3号の質疑を終結いたします。

次に、討論を行います。

報告第1号から報告第3号までの専決処分した事件の承認について、一括で討論いたします。

討論の通告はありませんので、討論なしと認めます。

以上で、報告第1号から報告第3号までの討論を終結いたします。

次に、採決を行います。

採決は、1議案ごとに順次行います。

まず、報告第1号 専決処分した事件の承認について（南部町税条例等の一部を改正する条例）については、原案のとおり承認することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、報告第1号については、原案のとおり承認することに決定いたしました。

次に、報告第2号 専決処分した事件の承認について（南部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）については、原案のとおり承認することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、報告第2号については、原案のとおり承認することに決定いたしました。

次に、報告第3号 専決処分した事件の承認について（南部町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等に関する条例の一部を改正する条例）については、原案のとおり承認することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、報告第3号については、原案のとおり承認することに決定いたしました。

次に、議案第38号 教育委員会委員の任命について

議案第39号 監査委員の選任について

議案第40号から議案第42号までの固定資産評価審査委員会委員の選任について

以上5件について、会議規則第37条の規定により一括議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

議案第38号から議案第42号までの人事案件について説明をさせていただきます。

まず、議案集29ページ、議案第38号 教育委員会委員の任命についてであります。望月恵美教育委員の任期が平成30年5月9日をもって満了となることに伴い、その後任として、南部町楮根2443番地、昭和27年9月4日生まれ、佐野保仁氏を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

任期は、平成30年5月10日から平成34年5月9日までの4年となります。

次に、議案集30ページ、議案第39号 監査委員の選任についてであります。優れた見識を有する監査委員であります若林泰文氏が、平成30年4月30日をもって4年間の任期が満了となりますが、若林泰文氏を引き続きお願いするもので、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

任期は、平成30年5月1日から平成34年4月30日までの4年となります。

次に、議案集31ページからの、議案第40号、議案第41号、議案第42号の3案件は、固定資産評価審査委員会委員の選任についてであります。

3氏はいずれも、平成30年4月30日をもって3年間の任期が満了となりますので、田中千里氏、四條千勝氏、遠藤優一氏に引き続きお願いするもので、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

任期は、平成30年5月1日から平成33年4月30日までの3年となります。

以上で提案理由の説明を終わりますが、ご議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（望月将名君）

町長の提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。

この5案件は人事案件でありますので、質疑・討論を省略して、ただちに採決に入りたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、質疑・討論を省略して、ただちに採決に入ることに決定いたしました。

最初に、議案第38号 教育委員会委員の任命について採決いたします。

本案に同意することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

よって、議案第38号については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第39号 監査委員の選任について採決いたします。

本案に同意することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

よって、議案第39号については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第40号 固定資産評価審査委員会委員の選任について採決いたします。

本案に同意することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第40号については、原案のとおり同意することに決定いたしました。
次に、議案第41号 固定資産評価審査委員会委員の選任について採決いたします。
本案に同意することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第41号については、原案のとおり同意することに決定いたしました。
次に、議案第42号 固定資産評価審査委員会委員の選任について採決いたします。
本案に同意することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第42号については、原案のとおり同意することに決定いたしました。
以上で、本臨時会に付議されました案件は、すべて議了いたしました。
これをもちまして、平成30年南部町議会第1回臨時会を閉会といたします。
大変ご苦労さまでした。
議員の皆さまは、控室にご集合ください。

閉会 午前10時40分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

平成30年4月23日

南部町議会議長

望 月 將 名

会議録署名議員

望 月 藤 一

会議録署名議員

高 橋 茂 広

本会議録の作成にあたった者の氏名は次のとおりである。

議会事務局長

滝 基 成